

～自然と共に生きる暮らしを味わう会～

遠野の農村体感



出発日

旅行代金 (大人おひとり様)

平成28年10月8日(土)～10月9日(日) **¥16,500**

締切日：9月24日

遠野の自然に囲まれた田んぼで作業

	日 程	お食事	募集人数
1日目 10/8(土)	13:00 産直ともちゃん集合【受付】移動ー13:30 田んぼで稲刈りー15:00 頃こびり【おやつ】ー17:00 ジンギスカン BBQ【夕食】～19:00 宿チェックイン【宿泊/コテージランドかしわぎ or 農家民宿みずき】★宿泊選択は下欄をご一読ください	1食 【昼食】	20名
2日目 10/9(日)	コテージ or 農家民宿【朝食】9:00 発ー9:30 産直ともちゃん集合, 45 田んぼで稲刈りー12:00 田んぼランチ【昼食】, 13:00 解散	2食 【朝・昼】	(最少催行 8名)

<旅行にあたって>

- ※最少催行人員に満たない時は旅行の実施を取りやめる事があります。この場合は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって13日目に当る日より前に通知いたします。
- ※旅行代金は事前にお振込みください。旅行代金には行程に明示した食事代、体験料、施設使用料、サービス料、消費税等が含まれます。宿泊は相部屋となります。
- ※コテージ泊は自炊(白米プレゼント)、農家民宿泊は朝食付きとなります。
- ※集合場所までの交通費は、参加者負担となります。
- ※行程中の一は各自移動となります。
- ※今回のツアーには添乗員は同行しません。現地スタッフが宿泊・各自移動以外に同行しお世話いたします。
- ※お申込みの際に、必ず旅行条件書(全文)をお受け取りいただき、事前に内容をご確認の上お申込みください。
- ※野外には足場の悪い場所、虫が多い場所もございます。十分な装備(長袖・長ズボン)・防虫をご準備の上、ご参加ください。



田んぼで郷土料理を味わいましょう♪

遠野山里ネット

[企画協力] 勘六縁

[旅行企画・実施]

特定非営利活動法人 遠野山・里・暮らしネットワーク

営業時間 月曜日～金曜日(祝日を除く)10:00～18:00

〒028-0515 岩手県遠野市東館町6-16 産業振興会館内

【募集型企画旅行実施可能地域】遠野市・花巻市・奥州市・住田町・釜石市・大槌町・宮古市

問合せ先 TEL:0198-62-0601/FAX:0198-62-0602

岩手県知事登録業 3-208号 全国旅行業協会会員

国内旅行業務取扱管理者 菊池新一

チラシ作成日 2016年9月5日

1 募集型企画旅行契約

- (1) この旅行は、特定非営利活動法人 遠野山・里・暮らしネットワーク(以下「当社」という)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約を締結することになります。
- (2) 当社は、お客様が当社の定める旅行日程に従って宿泊機関等の提供する宿泊、その他の旅行に関するサービス(以下「旅行サービス」といいます。))の提供を受けることができるように手配し、旅程を管理することを引き受けます。
- (3) 旅行契約の内容・条件は、下記条件、出発前にお渡しする確定書面(以下「最終旅行日程表」といいます)及び当社旅行業約款募集型企画旅行契約の部(以下「当社募集型企画旅行契約約款」といいます)によります。

2 旅行のお申込みと契約の成立時期

- (1) 当社所定の旅行申込書(以下、「申込書」)に所定の事項を記入のうえ、当社に提出しなければなりません。
- (2) 当社は電話、郵便、ファクシミリその他の通信手段による募集型企画旅行契約の予約のお申込みを受け付けることがあります。この場合、予約の時点では契約は成立しておらず、旅行者は、当社が予約の承諾の旨を通知した後、当社が定める期間内に、前条第一項又は第二項の定めるところにより、当社に申込書を提出しなければなりません。
- (3) 前項の定めるところにより申込書の提出があったときは、募集型企画旅行契約の締結の順位は、当該予約の受付の順位によることとなります。
- (4) 旅行契約は、当社らが契約の締結を承諾したときに成立するものとします。

3 旅行代金のお支払い

旅行代金は、事前にお振込みください。振込先はお申し込み後ご連絡いたします。

4 旅行代金に含まれるもの

- (1) 旅行日程に明示した食事代、体験料、施設使用料、サービス料、消費税等諸税。
- (2) コースごとに表示した「旅行代金に含まれるもの」として明示したその他の費用。上記諸費用はお客様の都合により、一部利用されなくても払い戻しはいたしません。

5 取消料

- (1) 旅行契約の成立後、お客様のご都合で旅行をお取り消しになる場合には、次項(表1)の取消料をいただきます。なお、複数人数のご参加で、一部のお客様が契約を解除される場合は、ご参加のお客様から宿泊機関等の(1室あたり)のご利用人数の変更に対する差額をそれぞれいただきます。
- (2) 旅行代金が期日までに支払われないときは、当社らは当該期日の翌日においてお客様が旅行契約を解除したものとし、取消料と同額の違約料をいただきます。

(表1)

	取消日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって	1. 21日目前までの解除(日帰り旅行にあつては11日目前までの解除)	無料
	2. 20日～8日前までの解除(日帰り旅行にあつては10日～8日前までの解除)	旅行代金の20%
	3. 7日～2日前までの解除	旅行代金の30%
	4. 旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
	5. 旅行開始日当日の解除(6を除く)	旅行代金の50%
	6. 旅行開始後の解除または無連絡不参加	旅行代金の100%

6 催行の中止

当社の関与し得ない事由が生じた場合、理由を説明して旅行開始前に募集型企画旅行契約を解除する場合があります。

7 旅行条件・旅行代金の基準日

この本旅行条件は、2016年4月1日を基準としています。また、旅行代金は2016年9月1日現在の有効な運賃・規則を基準として算出しています。

8 個人情報の取扱い

当社らは、旅行申込みの際に提出された申込書に記載された個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において運送・宿泊機関等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続きに必要な範囲内で利用させていただきます。

旅行申込書 (切り取らずにこのままご使用ください)

＜自然と共に生きる暮らしを味わう会＞ 参加者氏名(代表者)・性別・年齢 他							
ふりがな				性別	男・女	年齢	
氏名						歳	
住所	〒						
電話番号				FAX番号			
携帯番号				メールアドレス			
1	氏名				性別	男・女	年齢
							歳
2	氏名				性別	男・女	年齢
							歳
3	氏名				性別	男・女	年齢
							歳

お申し込み先 →FAXの場合 / FAX 0198-62-0602 遠野山里ネット行
 郵送の場合 / 〒028-0515 岩手県遠野市東館町6-16 遠野山里ネット行